

令和5年度アイヌ政策関係政府予算案について

令和4年12月23日
内閣官房アイヌ総合政策室

(注1) [] の数字は、対前年度当初予算比を表示。
(注2) 金額は四捨五入の都合上、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。
(注3) 各事項の () 内は、令和4年度当初予算額を表示

令和5年度アイヌ政策関係予算額合計	5,800百万円 [0.99] (5,859百万円)
1. 「民族共生象徴空間(ウポポイ)」の管理運営等	3,114百万円 [1.00] (3,102百万円)
○博物館・公園・慰霊施設の管理運営	3,108百万円 [1.00] (3,096百万円) 【文部科学省・国土交通省】
〔うち文部科学省1,397百万円(1,382百万円)、国土交通省1,711百万円(1,713百万円)〕	
・国立アイヌ民族博物館の管理運営費	
・国立民族共生公園の管理運営費	
・慰霊施設の管理運営費	
○アイヌ遺骨の返還に向けた手続きに関する支援事業	6百万円 [1.00] (6百万円) 【文部科学省】
・アイヌ遺骨の返還に向けた手続きに係る支援、研究の在り方検討の支援	
2. アイヌ政策推進交付金	2,003百万円 [0.98] (2,053百万円)
○アイヌ政策推進交付金	2,000百万円 [0.98] (2,050百万円) 【内閣府】
・文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援する交付金	
○アイヌ政策推進交付金に係る事務費	3百万円 [0.90] (3百万円) 【内閣府】
3. アイヌ文化の振興、普及啓発	319百万円 [0.97] (329百万円)
○(公財)アイヌ民族文化財団への補助等	309百万円 [1.00] (309百万円) 【文部科学省・国土交通省】
〔うち文部科学省228百万円(228百万円)、国土交通省81百万円(81百万円)〕	
・アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する普及及び啓発を行うアイヌ民族文化財団に対し補助金を交付	
○危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究	10百万円 [0.48]※ (20百万円) 【文部科学省】
・アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業	
※アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業の一部を国立アイヌ民族博物館の管理運営費に移管	

4. アイヌ生活向上等

343百万円 [0.97]
(353百万円)

(1) 北海道内施策

アイヌの人々の社会的・経済的な地位の向上を図るため、北海道が実施するアイヌ生活向上関連事業に対する補助等

- 修学の支援（高校生、大学生等に対する奨学金等の補助） 57百万円 [0.84]
(68百万円) 【文部科学省】
- 雇用・生活の安定（職業相談等の就職支援、生活館の運営等に対する補助） 92百万円 [1.00]
(92百万円) 【厚生労働省】
- 農林漁業の振興（経営近代化施設の整備等に対する補助） 181百万円 [1.00]
(181百万円) 【農林水産省】
- 中小企業の産業振興（民芸品展示会、研修会開催等に対する補助） 7百万円 [1.00]
(7百万円) 【経済産業省】
- 生活環境の改善（住宅新築資金等の貸付事業に対する補助） 社会資本整備総合交付金の内数
【国土交通省】

(2) 全国施策

- 修学の支援（大学生等に対する奨学金）（独）日本学生支援機構の無利子奨学金の内数
【文部科学省】
- 生活の安定（生活相談） 6百万円 [1.00]
(6百万円) 【厚生労働省】

5. その他

22百万円 [1.00]
(22百万円)

- アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進するための経費 17百万円 [1.05]
(16百万円) 【内閣官房】
 - ・総合的・効果的なアイヌ政策を推進するため、アイヌ政策推進会議の開催等
- アイヌの人々に対する偏見・差別を解消するための人権啓発 5百万円 [0.85]
(6百万円) 【法務省】
 - ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくし、国民理解の促進を図るため、ポスター・リーフレット及びインターネット広告による啓発を実施
- 北海道大学におけるアイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的・実践的研究 国立大学法人運営費交付金の内数
【文部科学省】
 - ・北海道大学において、アイヌ・先住民に関する総合的・実践的研究を実施
- 標識等におけるアイヌ語地名や地名由来の表記促進 自然公園等事業等の内数
【環境省】
 - ・国立公園内の標識等において、アイヌ語地名や地名由来の表記を促進